

資格申請の手続きについて

「こども家族認定発達サポーター」資格の申請手続きにつきましてご案内いたします。

☆今後の手続き

1. 資格認定料 3,000円の振り込み

★ 資格認定料 振込先 ★

三菱東京UFJ銀行 多摩センター支店

預金種目：普通

口座番号：0459684

名義人：イッパソヤダソウゴトモカクウキハツツエガツカイ

※ 振込依頼人名の前に「03-2」をご入力ください。

入力例；03-2 依頼人名（フルネーム）

2. 書類送付

1. 「こども家族認定発達サポーター」資格申請書
2. 修了証または出席証明書（出席カード等、12時間以上出席したことを証明するもの）のコピー
3. 証明写真（3×2.4cm 運転免許証の証明写真サイズ）
4. 返信用封筒（角2封筒に140円切手を貼付したもの）

上記4点を揃え、資格認定料3,000円の振り込みを済ませて、学会事務局へ郵送してください。

《こども家族認定発達サポーター》名簿登載

3. 資格認定証、及びこども家族認定発達サポーター証（カード）送付

手続き完了です。この資格には、更新制度はありません。

☆送付先

一般社団法人こども家族早期発達支援学会 事務局

☎192-0352 東京都八王子市大塚91-6